

# 6月の無料相談

相談名	日 時	場 所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日 13:30~16:30	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制(相談日の2週間前の火曜日から)	
市民相談	月~金曜日 8:30~17:15		市に対する要望、苦情、意見など (担当職員)	
司法書士相談	10日(水) 13:30~15:30		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制	
行政書士相談	18日(木) 13:30~16:30		相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)などの作成に関する事(行政書士) ※予約制	
総合労働相談	12日(金) 13:30~16:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、働き方改革関連など (社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)	
土地家屋調査士相談	3日(水) 13:30~15:30	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関する事 (土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	17日(水) 13:30~15:30	広報広聴課 (☎内線2376)	国や県・市など行政全般に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)	
税務相談	一時中止	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関する事 (税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)	
心配ごと相談	毎週水曜日 13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)	
消費生活相談	月~金曜日 9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)	
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:15	こども相談課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)	
育児相談	月~金曜日 9:30~16:30	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)	
早期療育相談	月~金曜日 9:00~17:00	療育支援センターほか (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関する事(早期療育相談員)	
青少年相談	火~土曜日 10:30~17:00	青少年センター (☎823-7838)	青少年についての困りごと (相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月~金曜日 9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)	
交通事故相談	月、水~金曜日 (第3水曜日は弁護士相談) 9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関する事 (県委嘱相談員・弁護士)	
人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	水戸地方法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)	
生活相談	毎週水曜日 13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること (生活相談員)	
精神保健相談	2日(火) 14:30~16:30	土浦保健所 (☎821-5516)	精神障害者の医療などに関する事。 (精神科医師) ※予約制。1日2件まで。 日時が変更になる場合があります。	
	19日(金) 14:00~16:00			
女性の ための	フェミニスト相談	毎週水曜日 11:00~15:40	男女共同参画センター (☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど (専門の女性カウンセラー) ※予約制
		13日(土) 10:00~14:40		
	一般相談	12日(金)・26日(金) 13:00~16:00		家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制

## 協働のコーナー

## 今日、どう? ~花でつながる 花ではぐくむ まちづくり~

問市民協働室(☎826-1111 内線2234)

「花いっぱい運動」は、花や緑を育てて地域を美しくするとともに、「思いやり」と「ふれあい」の心を豊かにすることを目的として、土浦市まちづくり市民会議を中心に取り組んでいます。毎年、町内会・敬老会・学校・企業など、約200団体の皆さんが協力して、創意工夫をこらした花壇を作り、明るくきれいなまちづくりをしています。

花いっぱい運動により、まちの清潔さの維持や犯罪率の低下など、安心安全なまちや賑わいのあるまちづくりが期待できます。学校では子どもたちが環境について学ぶことができ、また、地域の皆さんが参加することで、健康増進や社会参加の機会を持つことができます。

さまざまな主体が関わりあって、人が動く、自分たちの手で住みよいまちをつくる。それが、私たちが目指す協働のまちづくりです。



▲まりやま団地寿楽会



▲三中地区公民館

草花がぐんぐん成長していく様子を身近で観察できるのはとても楽しいものです。皆さんも花や緑を育ててみませんか? 花壇作りでは、密集・密接な状況を作らないように楽しんでください。また、ウォーキングやサイクリングのついでに、身近にある花々を愛でて、心身ともにリフレッシュしてみませんか? 今日、どう?